



津野・年金
今月の顔

人いきいき

4 Hクラブの力で町の発展を 未来に向けさらなる飛躍を期待

昭和53年に創立され、昨年12月に創立40周年記念式典を行った訓子府町4 Hクラブの初代会長が高倉さん。当時のことを振り返りながら「歴代の会員が仕事の合間に活動を続け、ここまで継続してくれて、とてもうれしい。今後も訓子府農業発展のため活発に活動してほしい」と話していました。

「4 Hクラブは、町立訓子府高校の道立移管に伴い、農業科が閉校したことで、高校で学んだプロジェクト活動を続けたいと思い、昭和53年3月に立ち上げました。町内外の訓高農業科OBや町、当時の農業改良普及所など、たくさんの方の後押しがあり、とても感謝しています」

「創立当初は、男女合わせて15人

高倉 昌勝さん（高園 61歳）

で活動し、仕事の合間に当時の青年研修所（現訓子府小学校グラウンド脇に立地）まで通い、プロジェクトを完成させ各大会に出場していました。徹夜することもあり、大変でした。自分が抱える酪農業や農業の課題などを改善点まで調べ、プロジェクトにしていきましたが、現在は、クラブ全体で一つのプロジェクトに取り組んでいるので、変化を感じますね。また、継続して取り組んだプロジェクトで全国大会に出場するなど輝かしい成績を残し、とても素晴らしいと思います」

「40周年という節目が経過しました。創立して間もなくスポーツセンター裏に旧青少年研修館が建設され、昨年はさらに新しい研修館が公民館裏に完成。4 Hが集い、勉強する場も長く続き、4 Hクラブの歴史が感じられます」

「これからも変わらず活発な活動を続けてほしいですね。農家戸数が減少する中で、会員が減り、活動を続けていく難しさもあるでしょうが、若者ががんばると町の発展にもつながると思いますので、今後も4 Hクラブの活動に期待しています」

くんねっぷファン



細川 琢未さん（穂波 26歳）

良い町だと思ってもらえるように

今日は、細川琢未さんにお話を伺いました。

「中学校まで訓子府町で過ごし、北見の高校、専門学校を卒業後、札幌の短期大学に進学、北見で3年ほど働き、昨年からは農業に従事しています」

「小さいころから農業をやってみたくて、今月、友人が背中を押してくれたことで、働くことを決めました。がんばった分だけ結果が確実に出るの、やりがいを感じますね。これからは、訓子府が良い町だと思ってもらえるように農業を通して地域に還元していきたいです。また、農業分野の新しい技術の開発などに挑戦してみたいですね」

「車が好きなので、時間ができたらサーキットで走ってみたいと思っています」

姉妹まちからの お便り

高知県津野町



第14回津野町産業祭・健康ふく健康ふくし展開催

第14回津野町産業祭・健康ふくし展が、昨年11月25日に津野町葉山運動公園総合センターで開催されました。

ステージでは、農林産物品評会表彰式を皮切りに、今年も姉妹まちである訓子府町から寄贈された



津野町でがんばっています

交流職員 桜井 隼人

観光対応ががんばっています

「光の아트フェスティバル」が昨年11月25日から12月23日までの土・日曜祝日に津野町で開催され、期間中の3日間、津野町の観光PRカー「ツノトウク」をイルミネーションした方が、サンタからのプレゼントに乗車した方は、サンタからのプレゼントに喜び、冷たい風を受けながらも温かい光のイルミネーションを楽しみ、満喫されていました。

ジャガイモとタマネギを来場者に無料配布。当日参加された訓子府町の方にも配布していただき、多くの方が詰めかけ大盛況でした。ステージイベントの「津野山ビールみんなで乾杯！」では、ノンアルコールビールと子ども向けのカルピスにそれぞれかぶせ茶を合わせて、100人みんなで一斉に乾杯し、多くの方に試飲していただきました。当日は天気にも恵まれ、町内外からたくさんの方々が来場者で賑わいました。



わたしたちの国民年金

20歳になったら国民年金

新成人の皆さんは、国民年金について考えたことがありますか？

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は年金制度に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、病気やけがで障がいが残ったときや一家の働き手が亡くなったときなどに、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。「あのときに…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

なお、すでにお勤めをしている方で厚生年金（旧共済年金を含む）に加入している方は、

第2号被保険者となっていますので、加入手続きは不要です。

Q 現在学生ですが、保険料を納めないとうなるの？

A 20歳からの学生期間中に学生納付特例の申請手続きをしなかったり、保険料を納め忘れたりすると、不慮の事故などで障がいの状態となったときに障害基礎年金を受け取れなくなる場合があります。

また、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、年金自体を受給できなくなってしまう場合があります。

学生以外の方の場合も、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、所得に応じた免除制度があります。

■問合せ
・北見年金事務所（☎25-9635）
・町民課戸籍年金係（☎47-2203）

北見年金事務所へ行く際は、前日までに必ず電話予約を！